

練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）取組項目 担当課一覧表

取組項目		担当課
Ⅰ 家庭		
施策 1 ブックスタート事業の充実		
取組事業		
ブックスタート事業の充実		光が丘図書館 各保健相談所
施策 2 家読（うちどく）の推進		
取組事業		
(1) 乳幼児と保護者に向けた事業		光が丘図書館 在宅育児支援担当課 こども施策企画課 青少年課
(2) 未就学児が読書を身近に感じられる環境の整備		光が丘図書館 教育指導課 保育課
(3) 小学生への啓発活動（家読ノートの配布）		光が丘図書館 教育指導課
(4) 中高生年代に向けた事業		光が丘図書館
(5) 図書館資料の郵送サービス		光が丘図書館
施策 3 家庭読書に適した資料の充実		
取組事業		
(1) 電子図書館サービスの充実		光が丘図書館
(2) 各年代向けの家庭読書に適した資料の充実		
(3) 動画コンテンツの充実		
Ⅱ 学校		
施策 1 学校図書館の充実		
取組事業		
(1) 学校図書館の利活用の促進		光が丘図書館 教育指導課
(2) 児童生徒による学校図書館づくり支援		教育指導課
(3) 学校図書館の地域活用		子育て支援課
(4) 放課後における読書活動の推進		子育て支援課

	施策2　小中学校における読書指導の充実	
	取組事業	
	(1)　電子書籍の授業での利活用	光が丘図書館 教育指導課
	(2)　児童生徒への情報発信の充実	光が丘図書館 教育指導課
	(3)　区立図書館による学校支援の充実	光が丘図書館 教育指導課
	(4)　地域資料のデジタルアーカイブ化	光が丘図書館
	(5)　区立図書館による特別支援学校等への支援の充実	光が丘図書館 教育指導課
	(6)　児童生徒の意見を取り入れた外国語資料の充実	光が丘図書館
	施策3　高校生年代への読書活動の啓発	
	取組事業	
(1)　区内高校等への情報発信の強化	光が丘図書館	
(2)　高校生年代による図書情報の発信		
(3)　高校生の奉仕活動等の積極的な受入れ		

III　図書館

	施策1　子どもに身近な読書環境の整備	
	取組事業	
	(1)　子どもや保護者がゆっくり利用できる読書環境の確保	光が丘図書館
	(2)　電子図書館サービスの充実	
	(3)　図書館ホームページの充実	
	(4)　図書館の利便性の向上	
	施策2　読書活動への関心を高める事業の充実	
	取組事業	
	(1)　多様な読書事業の推進	光が丘図書館
	(2)　魅力ある図書展示の実施	
	施策3　中高生年代の読書活動の推進	
	取組事業	
	(1)　中高生年代の読書環境の整備	光が丘図書館
	(2)　情報発信の充実	
	(3)　多様な読書事業の推進	
	(4)　部活動や学習成果の発表の場としての図書館の利活用	

施策 4 読書活動に関わる人材の技能向上		
	取組事業	
	読書活動に関わる人材の技能向上	光が丘図書館 教育指導課 学務課 保育課
施策 5 多様な子どもの読書活動の推進		
	取組事業	光が丘図書館
	(1) 子どもや保護者がゆっくり利用できる読書環境の確保	
	(2) 障害等に配慮した資料の充実	
	(3) 相互貸借の推進	
	(4) 布の絵本に親しむ機会の充実	
	(5) 障害に配慮した事業の充実	
	(6) 図書館資料の郵送サービス	
	(7) 図書館のバリアフリー化の推進	
	(8) 企画展示や広報の充実	
	(9) 日本語を母語としない子どもへの取組	
施策 6 子どもに寄り添った図書館づくりの推進		
	取組事業	光が丘図書館
	(1) 青少年の意見を取り入れた図書館づくりの推進	
	(2) 図書館主催事業への青少年の主体的参加の支援	
	(3) 子ども読書活動推進会議の開催	
IV 地域		
施策 1 地域施設での読書活動の推進		
	取組事業	光が丘図書館 子育て支援課 在宅育児支援担当課 地域振興課 福祉部管理課 清掃リサイクル課 こども施策企画課
	(1) 地域施設へのアウトリーチの充実	

	(2) 地域施設の読書環境の整備	光が丘図書館 子育て支援課 人権・男女共同参画課 文化・生涯学習課 清掃リサイクル課
施策2 多様な子どもへの支援		
	取組事業	
	(1) 働くことへ不安を持つ若者への支援	青少年課
	(2) 不登校状態にある子どもへの読書支援	学校教育支援センター
	(3) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援	光が丘図書館 地域振興課
	(4) 居場所を必要とする子どもに向けた読書活動の支援	光が丘図書館 学校教育支援センター 生活福祉課 協働推進課 子育て支援課
	(5) 矯正施設にいる子どもの読書活動の支援	光が丘図書館
施策3 関係機関との連携・取組の推進		
	取組事業	
	(1) 地域文庫等との協働	光が丘図書館
	(2) 保健相談所との連携	光が丘図書館 各保健相談所
	(3) 地域施設・商店街等との連携	光が丘図書館
	(4) 読み聞かせ等ボランティアと施設のマッチング事業	光が丘図書館
施策4 読書活動推進の基盤づくり		
	取組事業	
	読書活動推進の基盤づくり	光が丘図書館

用語解説

注 1 (p.8) 不読率

1 か月の間に 1 冊も「本」を読まなかった児童生徒の割合を指す。授業中に読んだものは含まない。「子供読書活動推進に関する調査（東京都教育庁地域教育支援部 令和 4 年度）（隔年実施）」による。ここでいう「本」とは、教科書、雑誌、図鑑、マンガ、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集は含まず、日本語以外で書かれた本、ケータイ小説やスマートフォンやタブレットパソコン等で読むことのできる電子書籍を含む。また、一斉読書（朝読書や昼読書）などで読んだ本は、冊数として数える。

注 2 (p.14) 地域文庫

すべての子どもに読書のよろこびを伝えることを目的として、主宰者の自宅や地域の施設（保健相談所や幼稚園、児童館等）で継続的に地域の子ども等は無償で図書の貸出しやよみきかせ等を行うもの。

注 3 (p.14) ブックスタート

絵本の読み聞かせを通じて親子で触れ合う時間をもつきっかけをつくり、絵本に親しんでもらう事業。保健相談所の 4 か月児健診を受診した乳幼児の保護者を対象に事業を案内し、区立図書館で絵本を手渡すほか、読み聞かせやわらべうた、手遊び等を親子で楽しむ。また、近隣子育て支援施設等の紹介を行うことで、地域で安心して子育てができるよう支援している。

注 4 (p.14) 本の探検ラリー

会場に用意された本を読んで、本の内容や情報を題材にしたクイズを解く参加型イベント。主に授業の一環として小学校、中学校で開催するほか、区立図書館を会場としても行う。

注 5 (p.14) 練馬こどもカフェ

民間カフェと協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する事業。民間カフェが無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談や乳幼児向けの教育サービス等を実施することで、在宅子育て世帯への支援を行う。

注 6 (p.15) 学校図書館運営計画

小中学校ごとに作成する、学校図書館の運営目標や運営組織、活動方針、図書の購入・除籍基準等を定めた計画。

注 7 (p.15) 読書活動推進のための指導計画

小中学校ごとに作成する、学校全体における読書活動推進の指導計画。学校図書館や区立図書館等の関係者間の連携・調整を効率化し、学校全体としての読書活動をさらに推進するもの。

注 8 (p.15) 団体貸出

学習の中で必要な図書や学級文庫の充実等のため、区立図書館から 1 団体あたり 300 冊を上限に図書館資料を貸し出すサービス。

注 9 (p.15) 学校図書館管理員

学校図書館運営業務を行うため、区が業務委託した事業者から学校図書館に配置される人員。図書選定・除籍の助言、図書の整理、紹介、読み聞かせ等を行う。令和 6 年度終了。

注 10 (p.15) 学校図書館支援員

区立図書館が、学校図書館の運営を支援するために、配置する人員。図書選定・除籍の助言、図書の整理、紹介、読み聞かせ等を行うほか、区立図書館の団体貸出の配送や区立図書館見学等に対応する。令和 3 年度終了。

注 11 (p.15) ブックトーク

ひとつのテーマに沿って、ジャンルの異なる数冊の本を選んで順序良く組み立て、いろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうための手法。

注 12 (p.15) 学校図書館蔵書管理システム

令和 2 年度までに全区立小中学校に導入を完了し、蔵書管理の効率化とレファレンスの充実を図った。システム導入により、学校図書館における貸出冊数を集計できるようになった。

注 13 (p.15) 学校司書

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた学校図書館運営を図るために配置する、司書資格等を有する職員。

注 14 (p.16) 読書率

東京都が設定している不読率を用い、100%から不読率を差し引いた数値とし、1 か月間に 1 冊以上本を読んだ子どもの割合を示す。

注 15 (p.17) ビブリオバトル（知的書評合戦）

参加者がおすすめの本の紹介をし、どの本が一番読みたくなったかを競う書評ゲームのこと。

注 16 (p.18) 布の絵本

障害のある子どもたち等のために、布などを用いて作った絵本。フェルト・スナップ・ファスナー・接着テープ・ボタンなどを用いて、さまざまな動作を、遊びながら身に付けることができる、絵本と教具・遊具の要素を備えたもの。

注 17 (p.20) ライトノベル

表紙や挿絵にアニメ風のイラストを載せた、若者向けエンターテインメント小説。SF やホラー、ミステリー、ファンタジー、恋愛などの要素を、軽い文体でわかりやすく書いたもの。

注 18 (p.38) 家読（うちどく）

「家庭読書」の略称で、家族で同じ本を読み、感じたことなどを話し合う取組。

注 19 (p.40) 子育て学習講座

P T A や保護者団体、地域活動団体等に、子どもの教育や乳幼児向けを含む子育てに関する講座の企画・運営を委託して開催する。

注 20 (p.40) 学校図書館開放指導員の会

学校図書館開放（注 25 参照）を行う小学校で活動する指導員らにより構成される会。

注 21 (p.40) ねりま遊遊スクール

子どもや保護者等を対象に、休日や放課後等の時間を活用し、いろいろなことを学び、体験できる講座。講座には、PTA や地域で活動する団体に企画・運営を委託して実施するものと、子どもの交流を目的とした中学校部活動による講座がある。

注 22 (p.41) アクセシブルな電子書籍

音声読み上げ機能に対応しているなど、視覚障害者等が自ら読める方式でつくられた電子書籍のこと。

注 23 (p.41) オーディオブック

ナレーターや声優が朗読した本などの音声を、パソコンやスマートフォンで聞くことのできるサービスのこと。

注 24 (p.42) 多読

やさしい難易度の本から辞書を使わずに多くの本を読んで外国語を身につけていく方法のこと。

注 25 (p.45) 学校図書館開放事業

子どもを主とした地域住民の方々の図書館として、小学校 41 校の図書館を開放している。利用登録をすると、図書を借りることができ、各図書館では、指導員が読書指導も行っている。開放校のうち 6 校では、学習席を設置し、夏休みの宿題や、中学生・高校生などの学習にも利用できる（小竹小、田柄第二小、向山小、北原小、立野小、大泉第四小）。

注 26 (p.45) ひろば事業

放課後などの小学校を活用して、児童がのびのびと過ごせる「ひろば事業」を実施している。学校の授業が終了した放課後に、児童がそのまま学校の校庭や図書室、学校内のひろば室などで、自主遊びや自主学習、読書などを行うことができる。

注 27 (p.52) むいぐるみのおとまり会

子どもたちのお気に入りのむいぐるみを図書館に「お泊まり」させることで、図書館を身近に感じてもらうことを目的とした事業。来館した子どもたちからむいぐるみを預かり、閉館後や休館日の図書館で、むいぐるみが図書館員の仕事を体験したり、館内を探検したりする様子を職員が写真に撮影し、後日、むいぐるみを迎えに来た子どもたちに、写真等と共にむいぐるみを返すという流れで実施する。

注 28 (p.56) 音訳ボランティア

視覚障害者に貸し出す本や雑誌等の内容を録音した録音図書を製作したり、視覚障害者に本や雑誌等を音読する対面朗読サービスを行うボランティア。

注 29 (p.56) デイジー図書

デイジー（DAISY）とは、Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。録音音声だけで構成された音声デイジーや音声を聞きながらテキストや画像を同時に見ることができるマルチメディアデイジー等がある。デイジーを聞くためには、専用の再生機（プレクストーク）または、専用の再生ソフトウェアをインストールしたパソコンが必要になる。

注 30 (p.56) 大活字本

小さな字が読みにくい方のために、普通の図書より大きなサイズの文字で書かれている本。

注 31 (p.56) 視聴覚資料

練馬区立図書館で所蔵する CD、カセットテープ、レコード、ビデオ、公共 DVD 等の資料。

注 32 (p.56) LL ブック

LL とは、スウェーデン語の Lättläst（英語では easy to read）の略。誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のことを指す。日本語が得意でない方や、

知的障害のある方をはじめとした、一般的な情報提供では理解が難しいさまざまな方にとっても読みやすいように作られている。

注 33 (p.56) リんごの棚

りんごの棚は点字つきのさわる絵本、布の絵本、LL ブック、読書補助具やさまざまな読書手段を紹介する本など、さまざまなアクセシブルな形式の資料が置かれた本棚を指す。1993 年、スウェーデンのヘールネサンド図書館(Härnösand bibliotek)が設置したのがはじまり。1990 年代初頭に、スウェーデン芸術評議会がロンドンの障害児のための図書館を視察した際、そこにあった触ると小さいもむしが顔を出すりんごのおもちゃが、りんごの棚の名称の由来となった。日本では 2013 年に埼玉県小川町立図書館が設置したのが草分けとなり、全国に広がった。

注 34 (p.56) 点字図書館

点字図書・録音図書の収蔵、貸出し、点訳・音訳等を行っている図書館。

注 35 (p.57) リーディングトラッカー

読みたい行に集中できるよう、両隣の行の文字を隠して読み進めるための読書補助具。

注 36 (p.63) ねりま若者サポートステーション

就労や進路決定に悩みのある若者等の相談に応じ、自立を支援する機関。

注 37 (p.63) フリーマインド、トライ

不登校の児童・生徒のために学習支援や相談支援等を行う事業。小学生を対象とした事業をフリーマインド、中学生を対象とした事業をトライという。

注 38 (p.63) こども日本語教室

日本語を母語としない小・中学生を対象に、簡単な日本語を学習する教室。

注 39 (p.63) 中3勉強会

経済的な支援を必要とする世帯の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を支援し、子どもの将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようにすることを目的に行っている勉強会。

注 40 (p.63) アンサンブル

生活保護受給世帯等の子どもに対して、居場所の提供や学習を支援するため、区内 2 か所に設置している支援拠点。

注 41 (p.63) 「中高生の居場所づくり」事業

児童館で中高生が過ごせる時間帯を設定し、放課後の居場所とする事業。

令和7年(2025年)3月

発行 練馬区 教育委員会事務局 教育振興部 光が丘図書館

所在地 〒179-0072 東京都練馬区光が丘四丁目1番5号

電話 03-5383-6500 (代表)

FAX 03-5383-6505

練馬区ホームページ <https://www.city.nerima.tokyo.jp/>

練馬区立図書館ホームページ <https://www.lib.nerima.tokyo.jp/>